

2022年11月4日

各位

SHINSEI SUSTAINABLE
IMPACT ASSESSMENT
 会社名 株式会社新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 川島 克哉
 (コード番号 : 8303 東証スタンダード市場)

【サステナブルインパクト】株式会社さわやか倶楽部に対するソーシャルローンの実行について

当行は、株式会社さわやか倶楽部(福岡県北九州市、代表取締役社長 山本武博)に対し、障がい児向け放課後等デイサービス事業所及び障がい者向け生活介護事業所の先行費用を資金使途として、「新生ソーシャルローン」※1として実行しました。

「新生ソーシャルローン」とは、特定の社会課題への対処やその軽減に資する事業や、社会的インパクトをもたらす事業に資金使途を限定したローンであり、2020年5月に当行が策定した、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」に適合するファイナンスです。

新生銀行グループは、中期経営計画「新生銀行グループの中期ビジョン」の実現に向けて「環境・社会課題解決へ向けた金融機能提供」を掲げております。持続可能性や ESG/SDGs の観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」のコンセプトのもと、社会課題に対して正のインパクトをもたらす企業や事業に対し、お客さまとの継続的な対話を通じた投融資を推進しております。本件には以下の通りの意義が認められることから、かかる取り組みの一環として「新生ソーシャルローン」を実行するものです。

借入人	株式会社さわやか倶楽部(以下「さわやか倶楽部」)
資金使途	さわやか倶楽部が運営する障がい児(対象年齢:6~18歳)向け放課後等デイサービス事業所(さわやか愛の家 たちあらい館・くるめ館・むなかた弐番館・おおかわ館)及び障がい者向け生活介護事業所(さわやか愛の家 むなかた弐番館)(以下、総称して「対象施設」)の開所に係る先行費用
本件の社会的意義	<p>「障がい者」を対象とした「必要不可欠なサービスへのアクセス(ヘルスケア)」の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 利用者の観点:生活能力の向上による心身の発達・社会性を身に付けることによる自立の促進、放課後や長期休暇等における居場所の確保、生活に必要なサービスの選択・社会生活の充実 ➤ 利用者の保護者・家族の観点:子どもの療育を通じた安心感の醸成、地域社会で子どもや家族を支える生活環境の確保、女性活躍・男女共同参画の推進、仕事・学習と子育て・生活の調和
本件がもたらす社会的インパクトと社会的課題との整合性	<p>SDGs では主に「目標 4:質の高い教育をみんなに」、「目標 5:ジェンダー平等を実現しよう」、「目標 8:働きがいも経済成長も」「目標 10:人や国の不平等をなくそう」「目標 11:住み続けられるまちづくりを」に貢献すると評価した。</p> <p>また、内閣府「SDGs アクションプラン 2022」「障害者基本計画」、対象施設が所在する福岡県の「福岡県障がい者長期計画」等とも整合すると評価した。</p>
本ローンに関するその他評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ さわやか倶楽部が運営する放課後等デイサービス事業所では、遊び要素を取り入れた生活訓練やレクリエーション活動を行う場を提供し、障がいを持つ学齢期の児童が友達や職員等と共に楽しみながら生活スキルや社会性を向上することに貢献している。 ✓ さわやか倶楽部では、放課後等デイサービス事業所の職員が、各事業所での取り組みを社内で定期的に発表する場を設け、各事業所間での好事例の共有や提供サービスの質の向上に努めている。また、親会社の株式会社ウチヤマホールディングスやグループ会社の株式会社ポナーと連携し、利用者に介護施設や飲食店の職場見学の機会を提供するほか、卒業後の障がい者の雇用にも取り組んでいる。 ✓ さわやか倶楽部では、障がい児の保護者・家族の介護・子育てに伴う心身負担の軽減や、放課後等デイサービス事業所の職員とのコミュニケーションにより日頃の悩みや不安の軽減・解消に努めている。

※1 「新生ソーシャルローン」とは、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」に適合するファイナンスです。新生ソーシャルファイナンス・フレームワークを含む、「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」の概要については、別添の参考資料をご参照ください。

「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティファイナンス・フレームワーク」について

近年、企業の資金調達手段の一つとして、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンなど、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスを活用する例が増えています。当行においても、これらのファイナンスの実施を通じて、お客さまの環境・社会課題の改善に資する取り組みをサポートするために、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」、「新生サステナビリティファイナンス・フレームワーク」（以下、総称して「本フレームワーク」）を、2020年5月に策定しました。

当行が本フレームワークに基づくファイナンスを行うにあたっては、社内で独立性を確保した評価室が、資金使途や資金管理方法、潜在的な環境・社会面への負の影響等を評価し、本フレームワークへの適合性を確認します。

また、本フレームワークについては、関連原則と整合的であること^{※2}、本フレームワークの社内の実施体制が堅固であることについて、株式会社日本格付研究所（JCR）より、第三者意見を取得しています。

なお、当行では、本フレームワークの適合性の確認にあたって、以下のロゴマークを使用することとしています。

【環境性】



SHINSEI
SUSTAINABLE
IMPACT
ASSESSMENT

【社会性】



SHINSEI
SUSTAINABLE
IMPACT
ASSESSMENT

※2 本フレームワークでは、国内外での指針である以下の関連原則と整合した運営を行います。

- ・ 国際資本市場協会（ICMA）が公表している「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」
- ・ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）ならびにアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーションが策定した「グリーンローン原則」

以上

お問い合わせ先

新生銀行 グループIR・広報部

報道機関のみなさま: Shinsei_PR@shinseibank.com

株主・投資家のみなさま: Shinsei_IR@shinseibank.com